

(31) かいづかいぶき(びやくしん)

ア 各病害虫の防除

赤星病

芽枯病

ア 各病害虫の防除

【留意事項】

(□は総合防除計画に掲載している病害虫)

赤星病

(予防に関する措置)

※冬胞子堆から飛散する小生子は、なし赤星病などの病原になる。

(判断、防除に関する措置)

1 前年発生が認められた樹では、翌年の発生初期から防除を実施する。

(薬剤防除) [農薬登録情報](#)

1 4月上旬以降に薬剤を施用(散布)する。

※特に4月(発生初期)は、木の内側までかかるよう十分散布する。

芽枯病

(判断、防除に関する措置)

1 4～5月に新芽の葉や小枝が灰色～灰褐色に枯れ、後に小黒粒点を生じる。

(耕種的・物理的防除)

1 密植を避け、枝おろしをして通風を良くする。